慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	子ども家族支援の相互行為論的研究
Sub Title	
Author	松木, 洋人(Matsuki, Hiroto)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2004
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.58 (2004.) ,p.71- 74
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成15年度[慶應義塾大学]大学院高度化推進研究費助成金報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000058-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

平成15年度
大学院高度化推進研究費
助成金報告

子ども家族支援の相互行為論的研究

松　木　洋　人*

1. 研究の目的

本研究の目的は，近年，拡充の傾向にある子ども家族支援の現状を，それに関わる人々の語りや相互行為の分析を通じて考察することにある。1989年のいわゆる1.57ショックを契機に少子化が大きな注目を集めるようになってからも，合計特殊出生率の低下傾向は続き，2003年には1.29を記録している。このような少子化傾向がひとつの文脈となって，育児を私的領域たる家族のみの問題とするのではなく，公的領域が積極的に育児支援を行っていくことの必要性を主張する議論が説得力を持つようになり，新旧エンゼルプランや少子化対策プラスワンなどに基づいて，保育園への低年齢児の受け入れの拡大，延長保育や休日保育の推進，在宅児向けの保育や育児相談の整備といった様々な施策が実施されつつある（厚生労働省，2003)。

「育児の社会化」を要請する議論が盛んになるに伴って，児童福祉の領域においても，1997年に児童福祉法が改正されるなど，従来の救貧的児童保護対策から普遍的児童福祉への児童福祉観の転換が図られ，子ども家族支援の充実を目指す動きが顕著である（柏女，1999)。そして，このような理念が施策化されることによって，既に多くの児童が子ども家族支援サービスと関わりながら育っているという現状がある。

しかし，少子化やそれがもたらす事態の深刻さと，その対策として育児の社会化，子ども家族支援サービスの提供が必要であることが盛んに語られる一方で，育児が社会化されたその宛て先において，サービスを提供する職員や利用者がいかなる出来事を経験し，それらをどのように意味づけているのかということが経験的な調査によって明らかにされているとは言えない。

もちろん，諸々のサービスが提供されることによって，家庭の育児「負担」が軽減されること自体は歓迎されるべきであろうが，以前は家族によって遂行されることが当然とされていた育児という営みがますます公的領域へと委ねられていく上では，様々な問題が生じることも考えられる。子ども家族支援の現場で生じている問題について，そこに関わっている人々の経験に注目しながら考察していくことは，今後，子育て家庭を社会全体で支援するという体制を整えるにあたっても不可欠であるだろう。

2. 対象と方法

本研究は，このような問題意識に従って，子ども家族支援サービスの提供について，社会学的な相互行為論の視点からアプローチすることを試みるものである。

調査対象には，東京都市部にある子ども家庭支援センターTを選択した。子ども家庭支援センターは

1995 年から東京都が独自に開始した「子ども家庭支援センター事業」により，各区市町村に最低一つの設置が目標とされている施設であり，2002 年度末までに，都内に 39 ヶ所が設置されている。実施主体は区市町村であるが，区市町村が直営するものだけでなく，T のように運営が社会福祉法人に委託されている場合もある。その基本的な役割は，すべての子どもと家庭を対象に，地域住民に身近なかたちで相談援助体制を整えることにある。具体的な事業内容は施設ごとに異なるが，主なものとしては，相談事業，ショートステイやトワイライトステイ，地域交流事業などが実施されており，T でもこれらのサービスを提供している（副田，2001）。

方法としては，参与観察とインタビュー調査を併用する。参与観察を通じて，サービスが提供される場面において職員や子ども，保護者（主には父母）などの間でどのようなやりとりがなされているかの記述を行う。そして，インタビュー調査においては，サービスの提供に関わる者が，子ども家族支援をめぐる経験について，どのような語彙を用いて語るのか (what)，自らの経験を理解可能なものとして組織化するためにどのような手続きを用いるのか (how) という相互行為的な実践に注目する (Holstein and Gubrium, 1997)。こうした方法をとることによって，子ども家族支援サービスを提供することとそれについて語ることを，具体的な相互行為場面における，人々による実践の連鎖として検討することが可能となる。

3. 進行状況

本研究の全体的な枠組みは以上のとおりであるが，2003 年度は，以前より行っていた T での参与観察を継続する一方で，対面的に子どもにサービスを提供しているケアワーカーに焦点を当てて，先行研究の検討とインタビュー調査を重点的に行った。インタビュー調査は，T においてトワイライトステイを担当している 5 名（常勤 3 名，非常勤 1 名，アルバイト 1 名）に対して実施した。以下では，インタビュー調査の内容の一部について，先行研究の知見も交えながら報告する。

まず，対象者は全員が，自らの仕事の最も肯定的な側面として，子どもと関わることとそこから得られる喜びを挙げている。例えば，A さんは「とりあえず，子どもと関われればどこでもいいやと，最終的に」と語っている。彼女は，大学在学中に児童福祉に関わる仕事がしたいと思い，大学を卒業した後に，別の大学の研究科に入学して，社会福祉士の資格を取得する。その後，学童保育などのアルバイトをしていたところに，現在勤めている社会福祉法人からの誘いがあり，事務職として就職した。しかし，それから 3 年間，事務職として勤めながらも，ずっと現場に戻りたいと異動を希望し続け，それが認められた結果，2003 年から T で働いている。彼女は T に異動してからは，ストレスが減って，気持ちが楽になったので，「こっちに来てよかったなあって思いますね」と語っている。

他の対象者も，大学で保育士や幼稚園教諭の資格を取っている B さんと C さんや，T でアルバイトとして勤務して子どもと接するなかで，この仕事の喜びを発見して常勤の職員になった D さんなど，現在の職場にたどりつく経緯はそれぞれであるが，全員が一様に子どもと関わることこそがこの仕事の最も楽しいところであり，ずっと続けていきたいと述べている。この点に関しては，アメリカの保育施設 (Day Care Center) の職員や家庭保育を提供している労働者 (Family Child Care Provider) に対するインタビュー調査でも，多くの対象者が子どもとの関係性が最大の報酬であると回答するという知見が得られている (Tuominen, 2000; Fitz Gibbon, 2002)。

とはいえ，子どもにケアを提供する仕事が，喜びのみをもたらすというわけではもちろんない。実際，

インタビュー場面において，仕事の喜びが語られることは，他の様々な職業上の否定的な経験を打ち消す活動としてなされている場合がある。5名の対象者はそれぞれ，保護者や同僚に関すること，自らの経験の不足，子どもとの関係性がうまくつくれないことなどを子どもとの関係から得られる喜びと対比しているが，AさんとEさんが共通して語っているのは，子どもの親からの苦情，クレイムに関わる問題である。

Murray (2001: 524) は，「施設をベースにした子どもへのケア提供という日常世界においては，多くの争いとなりうる相互行為上の契機が生じる。この種の子どもへのケア提供という公的場面は，子どものケアの専門家がこうしたケアについて説明責任を持つということを意味している。彼らには，すべてのケア提供行為が（相互行為者によって）『適切なケア提供活動』であると見なされるように相互行為をマネージする責任があるのだ」と述べている。他の対象者も子どもの安全になにより注意を払っていると話しているが，AさんとEさんは，実際に子どものケガについて保護者から苦情を受けた経験について語っている。そして，それ以来，自分から直接，保護者と情報を共有するようにしているなど，あたりまえの日常がトラブルをはらんだ状況として理解されないための工夫について言及している。このような相互行為のマネージの問題は，ケア提供者が絶えず独特の負荷の下に置かれている可能性を示唆するものである。

しかし，Eさんが「そういうこと（子どもとの関わりかたで反省すること）もありますけど，それ以上に子どもたちから楽しいというか，そういうものをもらっているので，それがやっぱないとちょっとこの仕事できないかなあ。（中略）トータルで言うと，最初の話ですけど，子どもが『楽しかったあ』とか」と言うように，諸々の否定的な経験は，たとえそれが語られることがあったにしても，しばしば子どもと関わることの喜びへと回収されてしまう。そして，こうした語りに示されている論理には，子どもへケアを提供することからもたらされる内的報酬が，賃金の低さの埋め合わせとなったり (England and Folbre, 1999)，自分の労働の質を下げることへの抵抗感を強めているといった指摘 (Himmelweit, 1999) とも通じるところがある。つまり，ケア提供者は，子どもの世話をするという仕事から得られる情緒的な満足感に言及することによって，自らの職業上の経験について，その否定的な側面を顕在化させないしかたで語ることを可能としているように思われる。

4. 今後の課題

2004年度以降は，これまでの調査を継続するとともに，サービスの利用者である父母や家庭型保育の提供者に対するインタビュー調査を実施し，それらのデータについてさらに詳細な分析を行う予定である。こうした作業を通じて，より多角的に子ども家族支援の実態を把握することが今後の課題となるだろう。

参考文献

England, P. and Folbre, N., 1999, "The Cost of Caring", The Annals of the American Academy of Political and Social Sciences, **561**: 39–51.

Fitz Gibbon, H. M., 2002, "Child Care across Sectors: A Comparison of the Work of Child Care in Three Settings", in F. M. Cancian et al. (eds.), Child Care and Inequality: Rethinking Carework for Children and Youth, Routledge.

Himmelweit, S., 1999, "Caring Labor", The Annals of the American Academy of Political and Social

Sciences, **561**: 27–38.
Holstein, J. A. and Gubrium, J. F., 1997, "Active Interviewing", in D. Silverman (ed.), Qualitative Research: Theory, Method and Practice, Sage.
柏女霊峰, 1999,『児童福祉の近未来 —社会福祉基礎構造改革と児童福祉』ミネルヴァ書房.
厚生労働省, 2003,『平成 15 年版 厚生労働白書』ぎょうせい。
Murray, S. B., 2001, "When a Scratch Becomes 'a Scary Story': The Social Construction of Micro Panics in Center-Based Child Care", The Sociological Review, **49**(4): 512–529.
副田あけみ（研究代表者), 2001,『子ども家庭支援センターの機能に関する研究 平成 11 年度～平成 12 年度科学研究費補助金（基盤研究 (C) (2)）研究成果報告書』.
Tuominen, M., 2000, "The Conflicts of Caring: Gender, Race, Ethnicity, and Individualism in Family Child-Care Work", in M. H. Meyer (ed.), Care Work: Gender, Class, and the Welfare State, Routledge.

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程

社会的ネットワークの構造と力

——育児におけるネットワークのサポート効果に関する実証的研究——

松 田 茂 樹*

1. 研究目的

本研究の目的は，育児ネットワークを研究の対象として，社会的ネットワークの〈構造〉が発揮する〈力〉をめぐる問題を実証的に解明することである。育児ネットワークとは育児の領域における社会的ネットワークであり，具体的には育児の主な担い手となっている母親に対して直接・間接に育児の援助を行う人的関係のことである。また，ここでいう構造とは規模，構成，密度といったネットワーク分析の指標で捉えられるネットワーク構造のことであり，その構造が発揮する効果のことをここでは力と呼んでいる。

本研究では，育児ネットワークの構造が生み出す「創発特性」(複数の行為者が存在するときに限って生じることができる特性）としての力を解明する作業を行う。本研究で解明を試みる力とは，直接効果と緩衝効果である。そして直接効果の内訳としては，(a) ソーシャル・サポート効果，(b) 社会的資源効果，(c) 合成効果の 3 つの種類があげられる。各効果の大まかな内容は次のとおりである。まず直接効果とは，ネットワークが置かれている状況にかかわらず，構造が生み出す効果のことである。そのうちのソーシャル・サポート効果とは同質・緊密なネットワーク構造ほど情緒的なサポート力が高く発揮される効果のことであり，社会的資源効果とは多様性の高いネットワーク構造ほど情報面・手段面の資源を多く動員されるという効果のことである。合成効果とはそれらが組み合わさって現れる効果のことである。緩衝効果とは，ストレスフルな状況に置かれている（ストレッサーが強い）場合に，ネットワーク構造が直接効果を強く発揮することである。

以下では，育児ネットワークが母親の育児不安に与える効果を分析することで，いずれの効果が働いているかを研究した。